

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	小学校給食費の抜本的な負担軽減事業	①国県による給食費補助に加え、食材費高騰による増加分を補助することで、保護者の経済的負担を抜本的に軽減する。 ②事業補助金 ③補助金額 43,703,946円 小学生一食あたり320円 保護者負担額0円 差額320円 ■国県による補助 39,296,400円…A 補助額5,200円×児童数687人×11か月＝39,296,400円 ■市による食材費高騰分補助 4,407,546円…B 補助額33円×133,562食＝4,407,546円 ■合計補助金額43,703,946円（A+B） 食材費高騰分補助4,407,546円に交付金を充当 ④交付対象者：串間市学校給食会 効果を受ける対象者：保護者（教職員等は支援対象から除く）	R8.4	R9.3
2	①食料品の物価高騰に対する特別加算	中学校給食費の物価高騰対策事業	①食材費高騰による給食費の増加分を補助することで、保護者の経済的負担を軽減する。 ②事業補助金 ③補助金額 7,787,424円 中学生一食あたり368円 保護者負担額272円 差額96円 補助額96円×81,119食＝7,787,424円 ④交付対象者：串間市学校給食会 効果を受ける対象者：保護者（教職員等は支援対象から除く）	R8.4	R9.3
3	③農林水産業における物価高騰対策支援	園芸施設燃料価格高騰支援事業（R7補正）	①燃油価格高騰が施設園芸経営に与える影響を緩和し、農業経営の安定化を図るため、令和7年4月から令和8年3月までに購入した施設加温に使用する燃料費の一部を支援する。 ②事業補助金 ③・事業補助金 JAみやざきはまゆう地区本部及び串間市大東地区本部 昨年度（令和7年4月～令和8年3月）の燃料購入実績を基に算出 はまゆう地区本部 100経営体 6,954,400円…① 串間市大東地区本部 50経営体 2,545,200円…② 計 150経営体 9,499,600円÷9,500,000円 …①+② <JAみやざき管内A重油平均価格> 令和6年度 118.8円 令和7年度 122.3円 122.3円－118.7円＝3.6円÷4円 ※合計金額9,500,000円中、20経営体分1,100,000円に交付金（R7補正）132,000円を充当 ④施設園芸農業者（20経営体）	R8.6	R8.8
4	③農林水産業における物価高騰対策支援	園芸施設燃料価格高騰支援事業（R8補正）	①燃油価格高騰が施設園芸経営に与える影響を緩和し、農業経営の安定化を図るため、令和7年4月から令和8年3月までに購入した施設加温に使用する燃料費の一部を支援する。 ②事業補助金 ③・事業補助金 JAみやざきはまゆう地区本部及び串間市大東地区本部 昨年度（令和7年4月～令和8年3月）の燃料購入実績を基に算出 はまゆう地区本部 100経営体 6,954,400円…① 串間市大東地区本部 50経営体 2,545,200円…② 計 150経営体 9,499,600円÷9,500,000円 …①+② <JAみやざき管内A重油平均価格> 令和6年度 118.8円 令和7年度 122.3円 122.3円－118.7円＝3.6円÷4円 ※合計金額9,500,000円中、130経営体分8,400,000円に交付金（R8補正）8,335,000円を充当 ④施設園芸農業者（130経営体）	R8.6	R8.8
5	③農林水産業における物価高騰対策支援	水産業資材高騰支援事業	①漁業用資材等の価格高騰の影響を受けている漁業経営体に対し、令和8年4月から令和9年2月までに漁業を行うために購入した漁具・資材等の購入経費の一部（1/2）を支援する。（上限10万円） ②事業補助金、手数料 ③・事業補助金 4,067,000円 昨年度（令和7年4月～令和8年2月）の資材購入実績を基に算出 串間市漁協 52経営体 1,954,571円 串間市東漁協 47経営体 2,112,309円 計 4,066,880円 ÷4,067,000円 ・手数料 44,000円 440円×99経営体＝43,560円÷44,000円 ※合計金額4,111,000円のうち3,607,000円に交付金（R8補正）を充当 ④漁業経営体（全99経営体）	R8.6	R9.3